

教育研究評議会議事要録

日時 平成19年 3月13日(火) 13:30~16:20

場所 事務局大会議室

出席評議員 遠藤(学長・議長), 須藤, 加藤, 三浦, 石堂, 四宮, 佐藤(三) 齊藤,
佐藤(敬), 中路, 對馬, 木田, 南條, 宮田, 高橋, 荒川, 保嶋, 丹野, 矢島,
正村, 内山, 佐々木, 真下, 吉田, 市川, 諏訪田の各評議員

役員等陪席者 藁科理事, 小川理事, 安倍監事

監査室陪席者 平岡監査室長, 瀧川室長補佐

事務局陪席者 渡邊総務部長, 及川財務部長, 三浦総務課長, 松井教務課長, 藤原入試課長他

配付資料

- 資料1 (当日配付) 医学部贈与問題に関する調査報告書 (審議後回収)
- ~~資料2 (当日配付) 学内共同教育研究施設(大学附置センター等)の改組について~~
- 資料3 (事前配付) 国立大学法人弘前大学管理運営規則新旧対照表(案)
- 資料4 (事前配付) 弘前大学大学院学則新旧対照表(案)
- 資料5 (事前配付) 弘前大学大学院共通科目履修規程(案)
- 資料6 (事前配付) 国立大学法人弘前大学における教員の任期に関する規程新旧対照表(案)
- 資料7 (事前配付) 弘前大学における講座に関する規程新旧対照表(案)
- 資料8 (事前配付) 弘前大学医学部規程新旧対照表(案)
- 資料9 (事前配付) 弘前大学大学院医学系研究科規程新旧対照表(案)
- 資料10 (事前配付) 弘前大学大学院医学系研究科委員会規程新旧対照表(案)
- 資料11 (事前配付) 弘前大学大学院保健学研究科規程(案)
- 資料12 (事前配付) 弘前大学大学院保健学研究科教授会規程(案)
- 資料13 (事前配付) 弘前大学大学院理工学研究科規程新旧対照表(案)
- 資料14 (事前配付) 弘前大学大学院理工学研究科委員会規程新旧対照表(案)
- 資料15-1 (事前配付) 弘前大学情報セキュリティポリシー新旧対照表(案)
- 資料15-2 (事前配付) 弘前大学情報セキュリティポリシー実施手順(学内標準版)(案)
- 資料16 (当日配付) 平成19年度国立大学法人弘前大学年度計画(案)
- 資料17 (当日配付) (様式1),
履歴書, 教育研究業績書(審議後回収)
- 資料17-1 (事前配付) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 資料17-2 (当日配付) 国立大学法人弘前大学研究者倫理規範(案)
- 資料17-3 (当日配付) 研究活動の不正行為への対応のガイドライン(案)
- 資料17-4 (当日配付) 国立大学法人弘前大学学術研究推進戦略(案)
- 資料18 (当日配付) (別紙)
- 資料19 (当日配付) (様式1)
- 資料20 (当日配付) 各学部等からの意見とその対応(その2)
- 資料21 (当日配付) 平成19年度弘前大学入学者選抜個別学力検査実施結果
- 資料22 (当日配付) 学部附属施設・センター設置要項新旧対照表
- 資料22-1 (当日配付) 国立大学法人弘前大学特任教員に関する規程
- 資料23 (当日配付) 大学構内全面禁煙に係るタイムスケジュールについて
- 資料24 (当日配付) 21世紀教育センター運営委員会議事要旨
- 資料25 (当日配付) 教育・学生委員会(第33回)議事要録(案)
- 資料26 (当日配付) 研究・産学連携委員会議事要旨(案)
- 資料27 (当日配付) 社会連携委員会議事要旨(案)

◎ 学長から, 2月13日開催の教育研究評議会の議事要録(案)の確認が行われ, 承認された。

審議事項

審議 1 教員の懲戒について

調査委員長である加藤理事から、資料 1（審議後回収）に基づき、事実の発覚、調査委員会における調査及び当事者に対する措置等、並びに付帯意見について説明の後、調査委員会の結論として、懲戒処分に該当する者はいないものと判断した旨説明があった。

調査委員会の調査結果の報告に基づき、審議の結果、本件については、国立大学法人弘前大学教員の懲戒等の審査に関する規程第 2 条に定める、懲戒処分に関する審査を行わないことが、了承された。

審議 2 学内共同教育研究施設（大学附置センター等）の改組について

藁科理事から、平成 19 年 4 月 1 日付け改組に向けて種々検討を重ね、本会議にも基本方針等を報告したところであるが、再編、統合する組織の人員配置及び経費についてなお検討を要する点が存することから、改組を少しの期間延期したい旨説明があった。

なお、留学生センターについては、海外の研究者との交流の業務等を新たに加え、名称を国際交流センターに改称して発足したい旨提案があり、審議の結果了承された。

審議 3 学内諸規則等の一部改正等について

(1) 国立大学法人弘前大学管理運営規則の一部改正について

渡邊総務部長から、資料 3 に基づき、附属小学校、附属中学校及び附属幼稚園の副校長及び副園長を専任とすること、並びに学部及び研究科の附属教育研究施設の長に関する規定を整理することなどの改正内容等について説明があり、審議の結果了承され、役員会に提案することとした。

(2) 弘前大学大学院学則の一部改正について

渡邊総務部長から、資料 4 に基づき、大学院教育の全学的な連携及び充実を図ることを目的として、大学院共通の授業科目を設けるための改正である旨説明があり、審議の結果了承され、役員会に提案することとした。

(3) 弘前大学大学院共通科目履修規程の制定について

渡邊総務部長から、資料 5 に基づき、大学院共通の授業科目を設けるための制定であること、並びに開設する授業科目及び単位数等、単位の計算方法、授業の公示、履修手続き及び成績評価等について説明があり、審議の結果、一部再整理の上、役員会に提案することとした。

(4) 国立大学法人弘前大学における教員の任期に関する規程の一部改正について

渡邊総務部長から、資料 6 に基づき、学校教育法及び大学の教員等の任期に関する法律の一部改正に伴い、助教授を准教授に改めるとともに、新たに助教を加えること、並びに医学研究科を部局化することなどの改正内容等について説明があり、審議の結果了承され、役員会に提案することとした。

(5) 弘前大学における講座に関する規程の一部改正について

渡邊総務部長から、資料 7 に基づき、大学設置基準の改正により、大学の教員組織は、講座制や学科目制にとらわれず、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し、教育研究に係る責任の所在が明確になるように編成するものとされたことに伴う改正であること並びに大学院医学研究科、保健学研究科及び理工学研究科を部局化することなどに伴う改正内容等について説明があり、審議の結果了承され、役員会に提案することとした。

(6) 弘前大学医学部規程の一部改正について

佐藤医学部長から、資料 8 に基づき、健康食品管理士の指定校認定申請を行うため、「健康食品学」及び「健康食品法規」を新設するとともに、「臨床薬理学」の配当年次を改正すること、「内科学」、「臨床病理学総論」及び「臨床病理学総論演習」について、授業内容を適切に反映した科目名称に改正するなどの改正内容等について説明があり、審議の結果了承され、役員会に提案することとした。

(7) 弘前大学大学院医学系研究科規程の一部改正について

佐藤医学系研究科長から、資料 9 に基づき、保健学研究科を設置することに伴い、医学系研究科の名称を医学研究科に変更すること、医学研究科を部局化すること及び大学院設置基準の一部改正に対応するため、教育研究上の目的を明らかにすることなどの改正内容等について説明があり、審議の結果了承され、役員会に提案することとした。

(8) 弘前大学大学院医学系研究科委員会規程の一部改正について

佐藤医学系研究科長から、資料10に基づき、大学院の部局化に伴う改正等である旨説明があり、審議の結果了承され、役員会に提案することとした。

(9) 弘前大学大学院保健学研究科規程の制定について

對馬保健学科長から、資料11に基づき、4月1日保健学研究科が新設されることに伴い研究科規程を制定すること、また、規程の内容について、選考、領域及び分野、教員組織、教育方法、授業科目及び履修方法等について説明があり審議の結果了承され、役員会に提案することとした。

(10) 弘前大学大学院保健学研究科教授会規程の制定について

對馬保健学科長から、資料12に基づき、趣旨、組織、審議事項、教授会の招集、議長、成立及び議決並びに教員選考会議等について説明があり、審議の結果了承され、役員会に提案することとした。

(11) 弘前大学大学院理工学研究科規程の一部改正について

南條理工学研究科長から、資料13に基づき、学校教育法の一部改正に伴い、助教授を准教授に改めるとともに、新たに助教を加えること、理工学研究科を部局化することに伴い教員組織について所要の改正を行うこと、博士前期課程及び博士後期課程における担当教員の増よる授業科目の追加等カリキュラムの充実を図るなどの改正内容等について説明があり、審議の結果了承され、役員会に提案することとした。

(12) 弘前大学大学院理工学研究科委員会規程の一部改正について

南條理工学研究科長から、資料14に基づき、研究科の部局化に伴い「研究科委員会」を「研究科教授会」に改めるとともに、審議事項について所要の改正を行うなど改正内容等について説明があり、審議の結果了承され、役員会に提案することとした。

審議4 弘前大学情報セキュリティポリシーの改正について

三浦理事から、資料15-1に基づき、セキュリティ対策専門員会及び部局情報セキュリティ委員会を設置するための改正である旨説明があり、また資料15-2に基づき、情報セキュリティポリシー実施手順（学内標準版）を定める旨説明があり、審議の結果了承され、役員会に提案することとした。

審議5 平成19年度年度計画（案）について

薫科理事から、資料16に基づき、凡例を基に計画（案）の構成内容、予算、収支計画及び資金計画等について、並びに3月19日開催の経営協議会に付議し、3月26日の役員会において承認を得た後、3月30日までに文部科学省へ提出する等のスケジュールについて説明があった。また、年度計画（案）に意見がある場合には3月26日まで提出願いたい旨要請があった。

審議6 弘前大学留学生センター教員の選考について

選考委員会委員長である石堂評議員から、資料17に基づき、選考経緯、候補者の略歴、業績等並びに選考委員会における選考経過及び選考結果について説明があり、審議の結果、選考委員会が昇任候補者とした留学生センター サワダ ハンナ ジョイ講師の平成19年4月1日付け准教授昇任が承認された。

審議7 教養教育（21世紀教育）と学部における専門教育との関係について

学長から、資料17-1及び資料16に基づき、18年度年度計画で計画されたまま実施されていないが中期計画に記載された以上何らかの形で実施する必要があること、また、21世紀教育に対する各学部の関わりの程度、少子化に伴う学力の低下、及び外部からの本学学生の英語力に対する懸念等を踏まえて、21世紀教育の全面的な見直しはしないとしても、21世紀教育と学部における専門教育との関係について見直しをする必要があるため、3月中に教育・学生担当理事と学部長等で構成する会議を開催して検討する旨説明があった。

審議8 国立大学法人弘前大学研究者倫理規範（案）等について（追加事項）

加藤理事から、研究者倫理規範の制定は平成18年度年度計画で計画されていたことから、研究産学連携委員会において18年度中の制定のため検討を進めた結果取りまとめに至ったこと、また、資料17-2に基づき、研究者倫理規範（案）の趣旨、研究不正、対象者、行動基準及び遵守事項、研究不正に係る事実関係の説明責任、研究不正への対応及び措置等について、並びに資料17-3は実施基準である旨説明があった。

なお、3月12日開催の役員会で審議の結果、研究者倫理規範（案）は基本的には了承されたが、「倫理規範」と「ガイドライン」に重複部分が多いことから一本化の要求があった

ので、今後「倫理規範」としてまとめることを了承の上承認願いたい旨発言があり、審議の結果、加藤理事に一任することが了承され、役員会に提案することとした。

審議9 国立大学法人弘前大学学術研究推進戦略（案）について（追加事項）

加藤理事から、学術研究推進戦略の制定は平成18年度計画で計画されていたことから、研究産学連携委員会において18年度中の制定のため検討を進めた結果取りまとめに至ったこと、また、資料17-4に基づき、目的・理念、本学の現状、本学の研究システム上の問題点、学術研究推進戦略の策定、並びに研究推進の基本方針等について説明があり、審議の結果了承され、役員会に提案することとした。

報告事項

報告1 教員人事について

(1) 助手等から助教への配置換

佐藤医学部長、對馬医学部保健学科長、保嶋副病院長、南條理工学部長、高橋農学生命科学部長から資料18に基づき、下記職員の配置換について報告があった。

医学研究科	目黒玲子	ほか50名
保健学研究科	五十嵐世津子	ほか14名
附属病院	山形和史	ほか48名
理工学研究科	工藤義満	ほか14名
農学生命科学部	吉田 渉	ほか3名

(2) 教員の採用・昇任

佐藤教育学部長、佐藤医学部長、對馬医学部保健学科長から、資料19に基づき、下記職員の採用・昇任について報告があった。

教育学部	佐藤紘昭（青森県立青森高等学校校長）教授採用（19.4.1付け）
	児玉 忠（同学部助教授）教授昇任（19.4.1付け）
	山本逸郎（同学部助教授）教授昇任（19.4.1付け）
	石川善朗（同学部助教授）教授昇任（19.4.1付け）
	谷田親彦（同学部講師）准教授昇任（19.4.1付け）
医学研究科	上村典孝（市立函館病院医師）講師採用（19.4.1付け）
保健学研究科	木立るり子（保健学科講師）准教授昇任（19.4.1付け）

学長から、教員人事の報告について、今後は助教も教育研究評議会への報告事項となるので、従前の様式1による報告ではなく、今回、助教の報告に使用した資料18の連記様式によることの提案があり、審議の結果承認された。

報告2 教員の業績評価について

藁科理事から、資料20について、2月13日開催の教育研究評議会に提示した意見等並びにその他の学内説明会での質疑応答及び各学部等からの意見に対する評価室の検討結果を記載したので「その2」として提示したものであることの経緯説明があり、また、資料20に基づき、次の事項について説明があり、今回提示の「その2」に対して各学部等に再度意見の提案要請があった。

- (1) 労基法、裁量労働制を踏まえるべき。過重労働の回避、教育研究の質の確保へ
- (2) この基準では、項目ポイントが「0」になる、また分野ポイントが「0」になる
- (3) 業績がない場合
- (4) 活動項目の例示について
- (5) 授業負担
- (6) 「学生による授業評価アンケート」の利用
- (7) 21世紀教育科目を30時間以上担当することが条件について
- (8) 診療活動の状況及び項目ポイント

報告3 平成19年度弘前大学入学者選抜個別学力検査の実施結果について

須藤理事から、資料21に基づき、2月25日、26日に行われた一般選抜前期日程の結果について、募集人員862名に対して合格者919名であること、私費外国人留学生特別選抜の結果について、若干名の募集に対して5名の合格があったこと、なお、私費外国人留学生特別選抜の資料について、人文学部経済経営課程の受験者が4名を3名に、同学部同課程の

欠席者を1名とする訂正があった。

また、後期日程の受験状況について、欠席者が1,008名、受験者が1,086名であり、合格発表は3月22日を予定していることの報告があり、予定のとおり試験を終了できたことについて関係部局への謝辞があった。

更に、後期日程試験実施に当たって、悪天候による交通機関の乱れから、試験に間に合わない受験者がいた旨の報告があり、本学の対応として入学試験委員会で審議の結果、再試験等の救済措置を講ずることは日程上困難なことから、特例措置はとらないこととした旨の報告がなされた。

報告4 弘前大学長顕彰について（追加事項）

学長から、3月16日（金）、次の教員を顕彰する旨報告があった。

人文学部	須藤弘敏 教授、	國華賞を受賞した功績
理工学部	竹ヶ原克彦 教授、	日本物理学会第11回論文賞を受賞した功績
理工学部	澤田英夫 教授、	高分子学会三菱化学賞を受賞した功績

報告5 学部附属施設・センター設置要項の一部改正について

渡邊総務部長から、資料22に基づき、国立大学法人弘前大学管理運営規則第5条の規定に基づき設置される「研究科及び学部の附属教育研究施設」と、この要項に基づき設置される「学部附属施設・センター」の区別を明確にするため、及び大学院の部局化に対応するため、役員会で改正した旨報告があった。

報告6 国立大学法人弘前大学特任教員に関する規程の制定について（追加事項）

渡邊総務部長から、資料22-1に基づき、趣旨、目的、職名、身分、資格、選考方法、選考基準、職務等について説明があり、役員会で制定した旨報告があった。

なお、給与の支給について、給与期間が月の初日から末日までとし、基本給はこの勤務実績に基づいて翌月に支給するのは年俸制に抵触するおそれがある旨の意見があり、給与細則の制定にあたっては、意見の趣旨を考慮し、検討することとした。

学長から、この規程は本年4月1日から運用されることとなるが、各学部において特任教員を採用する際には、補充協議の対象となる旨発言があった。

報告7 大学構内全面禁煙に係るタイムスケジュールについて

薫科理事から、資料23に基づき、タイムスケジュールについて説明があり、前回教育研究評議会で4月1日から試行的に実施する旨報告したが、4月実施とするには学内周知期間が短すぎることに、また、学生に対する周知が徹底しないことから、10月実施とする旨報告があった。

報告8 委員会報告

(1) 21世紀教育センター運営委員会

矢島センター長から、資料24に基づき、2月16日開催の同委員会について、次の事項の概要について説明があった。

ア 基準時間に達しない教員に対する授業担当について

(2) 教育・学生委員会

須藤理事から、資料25に基づき、2月22日開催の同委員会について、次の事項の概要について説明があった。

ア 「教育者総覧（教育活動自己評価申告記録）」（案）について

イ カナダ・ダルハウジー大学への教員派遣について

ウ 大学院共通科目について

エ 高大連携公開講座の開講科目について

(3) 研究・産学連携委員会

加藤理事から、資料26に基づき、3月5日開催の同委員会について、次の事項の概要について説明があった。

ア 国立大学法人弘前大学学術研究推進戦略について

イ 学部附属施設・センターの中間評価について

(4) 社会連携委員会

三浦理事から、資料27に基づき、2月27日開催の同委員会について、次の事項の概要について説明があった。

ア 連携に関する包括協定について（青森市，平川市，（株）青森銀行）

報告9 その他

(1) JSTのシーズ発掘支援について

内山地域共同研究センター長事務取扱から、科学技術振興機構（JST）が公募しているシーズ発掘支援について、昨年度36件申請して9件採択になり、1件あたり200万円の助成があった、今年度の申請件数は24件と少ないので、申請願いたい旨報告があった。

(2) 事務系幹部職員の異動について

小川財務・施設担当理事から、4月1日付け部長クラスの異動について次のように報告があり、在室者から挨拶があった。

渡邊総務部長 （後任：上戸大分大学総務部長）	→国立曾爾青少年自然の家所長
及川財務部長 （後任：香川大学学術部長）	→金沢大学財務部長
吉田学務部長（評議員） （後任：和田弘前大学財務部経理部長）	→茨城大学学務部長
和田財務部経理課長	→弘前大学学務部長
松井学務部教務課長	→岩手大学学務部長

また、学長から謝辞があった。

(3) 次回以降の開催予定日について

次のとおり開催することとした。

平成19年	3月19日（月）	16：00～	経営協議会 終了後	経営協議会との合同会議
			合同会議 終了後	懇親会(生協スクーラム)
平成19年	4月17日（火）	13：30～	とする。	
平成19年	5月8日（火）	13：30～		

以 上